

# 令和2年度の検診(健診)についてお知らせします

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎①581)

## ▷受診方法

対象者には、検診(健診)の約1カ月前に受診通知書を送付します。

通知書が届かない場合でも、対象年齢であれば検診(健診)を受診できますので、健康推進課に問い合わせください。

## ▷本年度の変更事項

検診(健診)の時期が昨年度と変わるものがあります。時期については、下表をご覧ください。

## ▷受診料の減免

免除の対象となる人は、検診(健診)ごとに異なりますので、受診通知書で確認してください。

▷その他＝東日本大震災により、住民票を異動せずに市外に居住する人は、避難先で受診できる場合がありますので、問い合わせください。

## ■5月に実施する子宮頸がん検診について

▷日程＝5月7日(木)～27日(水)のうち11日間

▷受付時間＝午前9時30分～11時、午後1時～2時30分

▷検診の内容＝問診、子宮頸部の細胞を採取、エコー検査など

▷その他＝詳細は、4月に送付する受診通知書をご覧ください。



## 《本年度実施する各種検診(健診)の概要》

実施時期	検診(健診)名	対象者	受診料	通知送付対象者
5月	子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性	1,500円	・過去4年間に1回以上検診を受診した女性 ・20・24・30・34・40・44・50・54・60・64・70・74歳の女性 ※乳がん検診とは別日程になります。
6月～10月	歯周病検診	20・30・40・50・60歳の人	無料	20・30・40・50・60歳の人
7月～8月	乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	1,500円～2,000円	・過去4年間に1回以上検診を受診した女性 ・40・44・50・54・60・64・70・74歳の女性 ※一部日程は骨粗しょう症検診と同時に実施
	骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	1,000円	40・45・50・55・60・65・70歳の女性
7月・9月	胃がん検診	40歳以上の人	1,500円	・過去5年間に1回以上検診を受診した人 ・40・45・50・55・60・65・70・75歳の人
8月～9月 10月～12月	大腸がん検診	40歳以上の人	500円	・過去3年間に1回以上検診を受診した人 ・40・45・50・55・60・65・70・75歳の人 ※10月～12月は、特定健康診査などと同時に実施
10月～12月	①基本健康診査	35歳以上39歳以下の人	1,500円	・過去3年間に1回以上健診を受診した人 ・35歳の人
	②特定健康診査	40歳以上74歳以下の大船渡市国民健康保険に加入している人	1,500円	40～74歳の大船渡市国民健康保険に加入している人
	③後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度に加入している人	1,500円	・過去3年間に1回以上健診を受診した人 ・75～77歳の人
	前立腺がん検診	上記②③の健康診査を受診する50歳以上の男性	1,000円	上記②・③の健康診査と併せて通知
	肝炎ウイルス検査	40歳以上の未検査の人	無料	上記②・③の健康診査と併せて通知
	肺がん検診・結核健診	40歳以上の人	500円～1,500円	・過去3年間に1回以上検診を受診した人 ・40・45・50・55・60・65・70・75歳の人

※対象者の年齢は、令和3年4月1日までに到達する年齢

(13) 広報大船渡 令和2年4月10日号(No. 1172)

▷問い合わせ＝市役所☎0192②3111

## ■市政トピックス 1

### UR都市機構受託業務完了報告

3月18日、市役所で、平成24年7月にUR都市機構と市の間で締結した、「東日本大震災に係る大船渡市復興事業の推進に関する協力協定」に基づき、受託業務完了報告が行われました。里見達也岩手震災復興支援本部長からの業務完了報告後、戸田市長から感謝状を贈呈しました。

UR都市機構は、協力協定を締結して以来、大船渡駅周辺地区の復興整備と市内の災害公営住宅整備を進め、令和2年3月、土地区画整理事業換地処分等関連業務の完了をもって受託業務の全てが完了しました。



①UR都市機構から業務完了の目録を受領しました  
②復興への多大なる功績をたたえ感謝状を贈りました



①令和元年度派遣職員の方々の皆さん  
②派遣職員を代表しあいさつを述べる都澤慶さん(奥州市派遣)



## ■市政トピックス 2

### 令和元年度派遣職員辞令書交付式

3月17日、市役所で、令和元年度派遣職員の辞令書交付式を行いました。

令和元年度は、全国13の自治体や関係機関などから20人が本市に派遣され、復興業務に携わっていただきました。

式では、派遣職員を代表し、税務課主任の都澤慶さん(奥州市派遣)が、戸田市長から大船渡市での復興業務の任務を解く辞令書の交付を受けました。戸田市長は、これまでの復興支援に対する感謝の言葉を述べるとともに、派遣元での今後の活躍にエールを送りました。

## 4月から働く婦人の家とシーパル大船渡の閉館時間が変わりました

4月1日から、大船渡市働く婦人の家とシーパル大船渡の閉館時間が、次のとおり変わりましたのでお知らせします。

### ▷変更前

平日および土曜日＝午後9時30分まで

### ▷変更後

平日および土曜日＝午後9時まで

▷その他＝日曜日および祝日の閉館時間は現行の午後5時まで、開館時間はいずれも午前9時で変更ありません。

### ▷問い合わせ先

大船渡市体育協会(☎①001)



## 山火事に注意しましょう

～3月1日から5月31日は  
山火事予防運動期間～

春は、山菜採取などで山に入る機会が多くなり、不注意による山火事が懸念されます。

空気が乾いている日や風が強い日には、火の取り扱いには十分注意しましょう。

森林は一旦火災などで失われると、その機能を回復するまでには何十年もの年月と多大なコストを要します。

かけがえのない貴重な森林を守るため、皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

### ▷問い合わせ先

農林課林業係(☎内線7127)



(12)